

令和3年第3回定例会

令和3年 11月16日 開会

同 日 閉会

多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

令和3年11月16日

議事日程

- 第 1 新議員の紹介
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会期の決定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 管理者発言
- 第 6 報告第 1 号 資金不足比率の報告について
- 第 7 議案第 9 号 令和3年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第10号 令和2年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について
- 第 9 議案第11号 令和2年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について
- 第10 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	丸山	保君	2番	野口	靖君
3番	大久保	協城君	4番	湯井	廣志君
5番	橋本	新一君	6番	岩崎	和則君
7番	茂木	光雄君	8番	冬木	一俊君
9番	針谷	賢一君	10番	隅田川	徳一君
11番	吉田	達哉君	12番	小野	聡子君
13番	大竹	隆一君	14番	松本	賢一君
15番	三澤	望太君	16番	神田	辰男君
17番	山崎	恒彦君	18番	栗原	透君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管理者	新井雅博君	監査委員	細谷恭弘君
組合事業統括 兼病院長	塚田義人君	病院長補佐	設楽芳範君
介護老人保健 施設長	河合弘進君	事務局長兼 経営管理部長	新井滋君
看護部長	高田幸子君	薬剤部長	小幡輝夫君
診療支援部長	金子修君	参事兼 患者支援センター 事務統括兼 緩和ケアセンター 事務統括	横坂政彦君
総務課長兼 安全管理センター 事務統括	塩川広幸君	用度課長	新井誠十郎君
医事情報課長兼 健康管理センター 事務統括	五十嵐哲二君	企画財政課長兼 しらさぎ管理課長	新井恵介君
経営戦略室長	清宮きよ江君		

事務局職員出席者

経営戦略室 室長補佐	平澤和興	患者支援センター 地域医療支援 グループリーダー	青木雅代
---------------	------	--------------------------------	------

総務課 秋山裕子
総務課 長 補 佐

総務課 総務 中村 悟
グループリーダー

総務課 主査 大澤 佑典

開会の挨拶

議長（野口 靖君） 皆さん、こんにちは。

議会開会に先立ち、ご報告申し上げます。

小屋淳議員が令和3年11月1日にご逝去されましたので、ご報告申し上げます。

次に、議員各位にお願い申し上げます。

今期定例会は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用していただき、発言の際もマスクを着用のままお願いいたします。

なお、議長は議事進行のため着用しませんので、ご了承ください。

それでは、議会開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会が招集になりましたところ、議員各位には極めてお忙しい中、全員のご出席をいただきまして開会できますことを、心からお礼申し上げます。

今期定例会に提案されますものは、報告1件、議案3件でございます。慎重に、ご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願い申し上げます。

なお、議事運営等誠に不慣れな私でございますが、議員各位のご協力をいただきまして円滑な議事運営が行われますようお願い申し上げます。簡単でございますが開会の挨拶といたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくようお願いいたします。

開会及び開議

午後1時30分開会

議長（野口 靖君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、令和3年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

第1 新議員の紹介

議長（野口 靖君） 日程第1、新議員の紹介を行います。

藤岡市より、6月14日付で丸山保君が選出当選されました。

以上、1名であります。

第2 議席の指定

議長（野口 靖君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

1 番、丸山保君と指定いたします。

この際、自己紹介を許可いたします。

丸山保君、挨拶をお願いします。

議員（丸山 保君） 藤岡市議会の丸山保でございます。今後ともよろしく願いいたします。

第 3 会期の決定

議長（野口 靖君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（野口 靖君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

第 4 会議録署名議員の指名

議長（野口 靖君） 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 7 7 条の規定により、議長において、8 番、冬木一俊君、1 6 番、神田辰男君を指名いたします。

第 5 管理者発言

議長（野口 靖君） 日程第 5、管理者発言であります。管理者。

管理者（新井雅博君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと存じます。

令和 3 年第 3 回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会をお願いを申し上げましたところ、議員各位にはご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、ここで 1 1 月 1 日にご逝去されました小屋淳議員に対しまして、心からご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症でございますが、感染状況はある程度落ち着きを見せているところではございますが、引き続き、感染症対策並びに地域住民の皆さんから信頼される医療の充実に努めてまいります所存でございます。

一方、旧公立藤岡総合病院の解体工事につきましては、来年 9 月までを工期として順調に進んでいるところでございます。地域医療の中核を担う病院として、引き続き、万全の体制を心がけてまいりますので、議員各位におかれましても、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本議会に提案をいたしました案件は、報告 1 件、議案 3 件でございます。

す。いずれも重要案件でございますので、慎重審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

第6 報告第1号

議長（野口 靖君） 日程第6、報告第1号、資金不足比率の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。経営管理部長。

事務局長兼経営管理部長（新井 滋君） 報告第1号、資金不足比率の報告につきましてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、去る8月23日、細谷、針谷両監査委員の審査をいただきましたので、ご報告を申し上げます。

まず、病院事業の資金不足比率でございますが、流動資産が57億595万7,000円、流動負債から企業債等を控除した額が12億6,291万9,000円、差引き資金剰余額が44億4,303万8,000円となりまして、資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されておられません。

次に、介護老人保健施設事業会計の資金不足比率でございますが、流動資産が4億5,356万2,000円、流動負債から企業債等を控除した額が4,655万2,000円、差引き資金剰余額が4億701万円となりまして、資金不足額が生じていないため、資金不足比率が算定されておられません。

今後も、資金不足額が生じないよう健全な経営を目指し努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（野口 靖君） 報告が終わりました。

次に、監査委員より審査結果の報告を求めます。監査委員、細谷恭弘君。

監査委員（細谷恭弘君） 監査委員の細谷でございます。よろしくお願いいたします。

令和2年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計及び介護老人保健施設事業会計の資金不足比率につきまして、審査の結果を監査委員を代表してご報告申し上げます。

去る8月23日、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、管理者より審査に付された令和2年度資金不足比率につきまして審査を行った結果、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令の定めるところにより算出されており、算定の基礎となった数値は正確であり、両事業ともに資金の不足はなく、資金不足比率は算出されませんでした。

以上、誠に簡単でございますが、審査の報告とさせていただきます。

議長（野口 靖君） 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(野口 靖君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(野口 靖君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。以上で報告第1号について報告を終わります。

第7 議案第9号

議長(野口 靖君) 日程第7、議案第9号、令和3年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井雅博君) 議案第9号、令和3年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、病院事業会計予算第5条で定めた債務負担行為について、院内保育所運營業務委託を追加するものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議いただきまして、ご決定いただくようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

議長(野口 靖君) 経営管理部長。

事務局長兼経営管理部長(新井 滋君) それでは、詳細についてご説明申し上げます。

今回の補正は、院内保育所運營業務委託の更新に伴い、債務負担行為を追加するものであります。

病院職員が利用する院内保育所につきましては、平成27年4月に運営を開始し、現在に至っております。この間、プロポーザル方式により業者を選定し、業務委託を行っておりますが、今回、業務委託の更新のため債務負担行為を設定するものであります。

期間につきましては、令和3年度から令和6年度までとし、令和3年度については、業者選定や業務の準備期間としております。限度額は9,600万円とするものであります。

以上、詳細説明とさせていただきます。慎重ご審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(野口 靖君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長（野口 靖君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結
いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（野口 靖君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（野口 靖君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。議案第9号、令和3年度多野藤岡医療事務市町村
組合立病院事業会計補正予算（第1号）について、本案は原案のとおり決する
ことに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（野口 靖君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決さ
れました。

第8 議案第10号

議長（野口 靖君） 日程第8、議案第10号、令和2年度多野藤岡医療事務市町村組
合立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井雅博君） 議案第10号、令和2年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院
事業会計決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度は、3億7,450万円の純損失を計上し、前年度繰越利益剰余
金を加え、2億2,530万円の未処分利益剰余金を令和3年度に繰越しをい
たしました。

今後、さらなる病院の運営基盤の強化を図り、地域住民の信頼される病院と
なるよう進めてまいりますので、関係各位のご理解とご協力を心からお願いを
申し上げます。

また、本決算につきましては、去る8月23日、細谷、針谷両監査委員の審
査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付
をいたしました意見書のとおりでございます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明をさせますのでよろしく
お願いを申し上げます。

議長（野口 靖君） 経営管理部長。

事務局長兼経営管理部長（新井 滋君） 詳細につきまして、ご説明申し上げます。

患者状況ですが、入院患者数は年間9万8,711人で、1日平均270人、
外来患者数は年間15万4,072人で、診療日数243日での1日平均は
634人でした。

次に、収益的収入及び支出でございますが、税抜き収入決算額は114億6,610万3,057円で、このうち医業収益で98億6,301万2,902円、内訳といたしまして、入院収益で62億1,641万18円、外来収益で31億3,569万3,756円、その他医業収益は5億1,090万9,128円で、このうち救急他会計負担金は9,899万8,000円でございます。

医業外収益につきましては13億942万8,035円で、主な内訳といたしましては、企業債利息などの他会計負担金で1億3,827万円、新型コロナウイルス感染症等に係る国県補助金で8億3,543万9,628円、補助金等の減価償却見合い分の収益化による長期前受金戻入で2億9,413万4,978円でございます。

特別利益につきましては、過年度分補助金等の減価償却見合い分の収益化及び新型コロナウイルス感染症医療従事者慰労金により2億9,366万2,120円ございました。

次に、支出の税抜き決算額は118億4,060万5,868円で、このうち医業費用で110億8,349万9,286円、主な内訳といたしましては、給与費で55億3,167万2,176円、材料費で27億644万358円、経費で16億3,453万5,780円、減価償却費で11億7,019万9,435円でございます。

医業外費用につきましては5億8,708万9,092円で、主な内訳といたしましては、企業債の支払利息等で1億5,268万1,625円、消費税の費用化による雑支出が4億3,060万7,467円ございました。

医業収支比率は89.0%、総収支比率は96.8%で、3億7,450万2,811円の純損失を計上いたしました。

前年度繰越利益剰余金5億9,981万1,471円と合わせ2億2,530万8,660円を未処分利益剰余金として、令和3年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

税込み収入決算額は6億3,736万9,000円、内訳といたしましては、第1項の企業債償還元金に対する他会計負担金で5億5,133万7,000円、第2項企業債で4,990万円、第3項補助金で3,613万2,000円でございます。

これに対しまして、資本的支出の税込み決算額は13億6,523万239円で、内訳といたしましては、第1項建設改良費で1億8,749万7,163円、第2項企業債償還元金で11億7,773万3,076円でございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額7億2,786万1,239円は、過年度分損益勘定留保資金7億2,712万5,727円、当年度分消費

税資本的収支調整額 73万5,512円を充てて収支の均衡を図っております。

以上、詳細説明とさせていただきます。慎重ご審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます

議長（野口 靖君） 提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員より監査結果の報告を求めます。監査委員、細谷恭弘君。

監査委員（細谷恭弘君） 令和2年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算に係る審査の概要と結果について、監査委員を代表してご報告申し上げます。

去る8月23日、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された令和2年度決算報告書並びに事業報告書を中心に証書類を照合し、審査を行ったものであります。

審査の結果、収支の計数は正確であると認めました。

内容につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。

患者利用状況及び決算額につきましては、提案理由説明の数字と同様でありますので省略させていただきます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による入院収益の減少により、純損失を計上しております。

今後の病院運営は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営が推測されますが、地域中核病院として救急医療、高度専門医療の充実に努め、地域住民に信頼される質の高い医療の提供と将来的に安定した健全な経営を期待するものです。

以上、誠に簡単でございますが、決算審査の概要についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（野口 靖君） 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。湯井廣志君。

議員（湯井廣志君） では、早速質問させていただきますが、この決算書、まず28ページを見ると、入院患者、入院者数が、令和2年度が9万8,711人、前年度が11万5,038人、1万6,327人の減少となっております。

その中で、それに伴う収益、収入でございますが、14ページを見ますと、収益が全体では114億6,610万円ほどありますが、入院収益は62億1,600万円で、前年度が67億2,100万円、5億400万円ほど減少となっております。率にして7.5%ほどこれ減少されている。

また、外来患者数が令和2年度が15万4,072人、前年度が18万1,662人ですから、2万7,590人も減少になる。

14ページの収益を見ると、外来収益が31億3,500万円、前年度が32億5,000万、1億1,500万円ほど減少に至り、これを率にすると3.5%ほど減っておりますよね。

それで、収益に対してこの費用というのが、15ページから16ページに載っておりますが、この費用、支出費用で一通り見てみたんですが、職員数の増加によって給与費というのが大幅に増えていますよね。令和2年度の給与費が55億3,100万円、前年度、令和元年度が54億2,300万円、1億700万円もこれ給与費が増加している。

経費も、令和2年度が16億3,400万円、令和元年度が16億300万円、3,100万円ほど経費が増えている。雑費も雑支出も、令和2年度が4億3,000万円、令和元年度は4億500万円、2,500万円ほど増えている。合計すれば6億円ぐらゐの増額となっておりますよね。

収益の中で、この特に現金預金というのが非常に今回減ってしまっていますよね。4億1,000万円ほど現金預金というのが、これは減少になると。

決算を、これ全体を見ますと、令和2年度は、国より医業外収益で新型コロナ対策として補助金が7億4,400万円ほど、また、特別利益として医療従事者の慰労金が7,300万円ほど、これ決算にこれが入っていたら、1.6%の増額と見解もあると思いますが、今後もこのような収入が、臨時収入が入るとは限らないわけですよ。それがなければ、この経営を見ていると非常に大変な経営状況であると私は思います。

企業経営というのは、収益があって、収入があって、それに伴って費用、支出が出てくる。収益に伴わないような費用を支出し続ければ、やがてこれ行き着くんですよ。そういうことを考えたときに、この、どのように経営管理部局、健全な経営を目指していくことを今日は冒頭で挨拶しておりますから、その中でどういうふうな対処をして、今後どのようにしていこうとお考えかお伺いたします。

議長（野口 靖君） 経営管理部長。

事務局長兼経営管理部長（新井 滋君） お答えいたします。

議員さんご指摘のように、令和2年度の収支につきましては、3億7,450万円純損失を計上しております。収益は、入院収益、外来収益とも減額になっております。

その中で、費用につきましては、通常費用ということで、前年度と比べまして増になっているような逆転現象を起こしているような状況になっているわけなんですけれども、議員さんおっしゃいますように、「入るを量りて出づるを制す」というような形で、収益を見ながら費用のほうを考えていかなければならないというふうに思っております。

今後の経営につきましても、このコロナ禍がどのくらい病院事業のほうに影響が出るのか、まだこの先分かりませんが、現金につきましては約33億円、今あります。現金につきましては、旧病院の解体工事も控えているわけ

なんですけれども、解体工事のほうは、企業債の借入れにより平準化して償還をしていくというふうに考えておりますので、今後の病院運営につきましては、まず現金につきましては、急激な現金の落ち込みのないように進めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（野口 靖君） 湯井廣志君。

議員（湯井廣志君） 今回、コロナによって患者数というのが大幅に減っているというのは理解できるんですが、この賃金なりの雑費なり、いろんなこの費用というのを削減していかないと、本当にこの厳しい経営になると私は思うんですね。だから、敢えてこの賃金、また雑費なり、いろんな費用を強く削減をしていくというような気持ちで経営をしていかないと、行政から足りない部分は市町村からもらえばいいんだというわけにはいきませんので、その経営はしっかりと、企業なら収益に合った費用というのを、市立もどこの会社もしているわけですから、病院もあくまでも企業経営ですから、そういうことを肝に銘じて、今後もしっかり運営してください。

答弁はいりません。

議長（野口 靖君） 他に質疑はありませんか。

茂木光雄君。

議員（茂木光雄君） 26ページの資産取得の概要について、100万円以上のものがあるんですけれども、その中で、感染防止クリーンベッド2つですか、1ベッド当たり約190万円ぐらいあるんですけれども、これが2つ入っていますけれども、この感染防止のベッドというものがどういう形のもので、どういう装置があって、どのようなことで稼働をしているのか伺います。

それと、3月31日になって、生理検査システムというのが3,000万円ぐらいあるんですけれども、年度末でこのような形の中で取得したこの生理検査システムというのは、どのような対応をしているのでしょうか。

議長（野口 靖君） 用度課長。

用度課長（新井誠十郎君） お答えいたします。

まずは、感染防止クリーンベッドなんですけど、これは2台買ってございまして、新型コロナウイルス対策用として感染防止用のクリーンベッドとなっておりますが、ベッドにかぶせるビニールでできたテント、中が陰圧になってございまして、中の空気を、汚い空気を外に出さないようにするシステムになってございまして、

ベッドは以上です。

議長（野口 靖君） 診療支援部長。

診療支援部長（金子 修君） 検査機器のほうに関しては、この全自動遺伝子解析装置スマートジーンを導入してあります。

議長（野口 靖君） 暫時休憩いたします。

（午後 2 時 0 5 分休憩）

（午後 2 時 0 6 分再開）

議長（野口 靖君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

診療支援部長。

診療支援部長（金子 修君） お答えさせていただきます。

生理検査システムということで、心電図解析装置と、そういった生理検査機能に関するシステム全般の入替えということをしていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（野口 靖君） 茂木光雄君。

議員（茂木光雄君） まず、この感染防止のベッドなんですけれども、陰圧をして、外にその中のあれを出さないような形だということで、導入したのが 1 月 28 日ということなんですけれども、私が聞いているところによりますと、総合病院においては、中等症 2 以上の患者さんというのは 1 人も受け入れていないということなんですけれども、その稼働といいますか、そういった状況というのはどのような状況であったのか伺います。

それと今、生理検査システムの関係が 3 月 31 日に 3, 000 万円というふうな形の中で、今、何かスマートジーンという機械だということなんですけれども、これもやはりそうすると、何というんですか、コロナ関係の PCR 検査とか、いろんなそういったものに伴う緊急的な導入だったのかどうか。

それと、血液培養装置というものが、やっぱり 3 月 24 日というような形の中で、非常に年度末に来て急にそういった形の、何かコロナ関係だとは思いますが、そうなんですけれども、こういった装置が導入されていますけれども、年度末になっている理由というのはどういうことなんでしょうか。

議長（野口 靖君） 暫時休憩いたします。

（午後 2 時 0 8 分休憩）

（午後 2 時 1 0 分再開）

議長（野口 靖君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

用度課長。

用度課長（新井誠十郎君） お答えいたします。

まず、生理検査システムが年度末ということなんです、9 月頃にシステムの構築を始めまして、最終的に機械が入るのが年度末になってしまったので、一応 3 月 31 日となっております。構築から仕上げるまでに何か月か日数を要しますので、その分期間がかかってぎりぎりになっているという状況であります。

それから、血液培養装置ですが、これは多分、コロナ禍において、入札発注

は早かったんですが、コロナ禍において機械がなかなか入らないということで、年度末になってしまいました。

以上です。

議長（野口 靖君） 診療支援部長。

診療支援部長（金子 修君） 先ほどはすみませんでした。お答えいたします。

そして、感染用の機械、全自動遺伝子解析装置というのが、先ほど言われたようなスマートジーンという機械が入っております。やはりメーカーのほうで、なかなか需要と供給が難しい状況で、この時期になって購入されたということになります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（野口 靖君） 病院長。

組合事業統括兼病院長（塚田義人君） 感染防止クリーンベッドについてお答えいたします。

これを購入しましたいきさつは、当初、コロナの感染が蔓延いたしまして、4床を感染指定病床として隔離室を持っているんですけども、それが足りないと。集中治療室に2部屋、陰圧部屋がありまして、合わせて6を使うつもりでいしましたが、それでも足りなくなりそうだとということで、クリーンベッドの補助が出るというところで、もう2床、普通のベッドにこれをかぶせましてと陰圧個室が簡易的につくれますので、それをそこに充てようということで購入しました。

結果的には、1フロア47床の包括病床が全てコロナ病床になりましたので、こういった個別のものというのは不要になりかけたんですが、実は感染症に不要ということではありませんので、包括病床の中でまたこれを持ち込みまして、特に誤嚥の多い人ですね。そういう方には、大部屋の中で、個室を作る形でこれをかぶせまして、スタッフが感染曝露を防げる形で活用した、そういう施設になっております。

茂木議員のご質問にもあるように、中等以上の受入れ云々ということですね、主に当院の看護力、ICUの状況からしますと、軽症中心なんですけれども、患者さんどんどん増えますと、特に変異株を持っている方は、瞬く間に重症化し酸素が必要となり、そして人工呼吸器寸前までいき、重症化率がどんどん増えまして、中等症2以上は受けませんとは言ってられない状態になりました。かなり重症者の多いという時期がありました。

以上でよろしいでしょうか。

議長（野口 靖君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声）

議長（野口 靖君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結

いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(野口 靖君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(野口 靖君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。議案第10号、令和2年度多野藤岡医療事務市町村組合立病院事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(野口 靖君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

第9 議案第11号

議長(野口 靖君) 日程第9、議案第11号、令和2年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者(新井雅博君) 議案第11号、令和2年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度は、介護老人保健施設事業で6,410万円の純損失、訪問看護事業では2,140万円の純利益で、2施設合計で4,270万円の純損失を計上し、前年度繰越利益剰余金に純損失を加え、1億29万円の未処分利益剰余金を令和3年度に繰越しをいたしました。

今後も地域の医療・介護を支える施設となるよう進めてまいりますので、関係各位のご理解、ご協力を心からお願いを申し上げます。

また、本決算につきましては、去る8月23日、細谷、針谷両監査委員の審査をいただいております。その結果につきましては、議員各位のお手元に配付をいたしました意見書のとおりでございます。

ここで、監査に当たっていただきました細谷、針谷両監査委員に感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

なお、詳細につきましては、経営管理部長より説明をさせますのでよろしくお願い申し上げます。

議長(野口 靖君) 経営管理部長。

事務局長兼経営管理部長(新井 滋君) 詳細につきましてご説明申し上げます。

初めに、介護老人保健施設しらさぎの里でございます。

利用状況ですが、入所利用者数は年間2万5,829人、1日平均70.8

人、通所利用者数は年間6,526人で、利用日数244日での1日平均は26.7人でした。

次に、収益的収入及び支出でございますが、収入決算額は4億1,794万2,598円で、このうち事業収益は4億957万8,485円、内訳といたしましては、施設介護収益で2億5,845万629円、居宅介護収益で4,779万7,779円、居宅介護支援収益で1,493万7,290円、施設介護利用料収益で7,479万1,712円、居宅介護利用料収益で1,090万655円、その他事業収益で270万420円でございます。

事業外収益につきましては546万4,113円で、主な内訳といたしましては、補助金の減価償却見合い分の収益化としての長期前受金戻入で160万2,000円でございます。

特別利益につきましては、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金290万円でございます。

次に、支出の決算額は4億8,205万2,028円で、このうち事業費用で4億6,871万284円、主な内訳といたしましては給与費で3億2,843万330円、材料費で3,650万5,096円、経費で4,070万6,797円、委託費で4,044万8,831円、減価償却費で2,163万2,803円でございます。

事業外費用につきましては1,044万1,744円で、主な内訳といたしましては企業債の支払利息で1,001万1,515円でした。

事業収支比率では87.4%、総収支比率は86.7%で、6,410万9,430円の純損失を計上いたしました。

次に、訪問看護ステーションはるかぜでございます。

利用状況ですが、利用者数では年間1万770人、1日平均44.3人でした。

次に、収益的収入及び支出でございますが、収入決算額は1億193万2,935円で、このうち事業収益で9,979万7,241円、内訳といたしましては、訪問看護療養収益で5,257万3,867円、介護保険訪問看護療養収益で3,734万6,907円、訪問看護利用料収益で550万1,865円、介護保険利用料収益で437万4,602円でございます。

事業外収益につきましては13万5,694円でした。

特別利益につきましては、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金200万円でございます。

次に、支出の決算額は8,052万6,395円で、このうち事業費用は7,836万1,708円、主な内訳といたしましては、給与費で6,779万6,398円、材料費で21万4,035円、経費で885万7,278円、

減価償却費で144万円でございます。

事業外費用につきましては16万4,687円でございます。

事業収支比率では127.4%、総収支比率は126.6%で、2,140万6,540円の純利益を計上いたしました。

以上、2事業合計で4,270万2,890円の純損失を計上し、1億29万9,668円を未処分利益剰余金として令和3年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

第1款介護老人保健施設事業資本的収入の決算額は、第1項訪問看護事業からの出資金6,000万円、第2項補助金で250万円でございます。

第2款訪問看護事業資本的収入はございませんでした。

これに対しまして、第1款介護老人保健施設事業資本的支出の決算額は5,633万7,537円で、内訳といたしましては、第1項建設改良費で623万4,056円、第2項企業債償還金で5,010万3,481円でございます。

第2款訪問看護事業資本的支出の決算額は6,159万4,729円で、第1項建設改良費で159万4,729円、第2項介護老人保健施設事業への出資金6,000万円でございます。

訪問看護事業での資本的収入が資本的支出に対して不足する額6,159万4,729円は、当年度分損益勘定留保資金6,159万4,729円を充てて収支の均衡を図っております。

以上、詳細説明とさせていただきます。慎重ご審議いただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（野口 靖君） 提案理由の説明が終わりました。

次に、監査委員より監査結果の報告を求めます。監査委員、細谷恭弘君。

監査委員（細谷恭弘君） 令和2年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算に係る審査の概要と結果について、監査委員を代表してご報告を申し上げます。

去る8月23日、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付された令和2年度決算報告書並びに事業報告書を中心に証書類を照合し、審査を行ったものであります。

審査の結果、収支の計数は正確であると認めました。

内容につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。

利用者状況及び決算額につきましては、提案理由説明の数値と同様でありますので、省略させていただきます。

介護老人保健施設事業には、リハビリテーションを重視し、在宅復帰を目的

とした介護老人保健施設しらさぎの里と在宅での療養生活を支援する訪問看護ステーションはるかぜがあり、多くの人に利用されております。

高齢化社会が進む中、在宅復帰を目指し、在宅での療養生活を支援するという両事業は、地域ニーズに不可欠であると思われま

す。今後も、自治体で進めている地域包括ケアシステムとの連携を深め、地域の医療・介護を担う組合事業全体の運用として取り組んでいただきたいと思います。

以上、誠に簡単でございますが、決算審査の概要についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（野口 靖君） 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（野口 靖君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（野口 靖君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（野口 靖君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第11号、令和2年度多野藤岡医療事務市町村組合立介護老人保健施設事業会計決算認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（野口 靖君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。14時40分より再開いたします。

（午後2時27分休憩）

（午後2時40分再開）

議長（野口 靖君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第10 一般質問

議長（野口 靖君） 日程第10、一般質問を行います。

茂木光雄君の質問を行います。茂木光雄君。

議員（茂木光雄君） 新型コロナウイルス感染症に関する、新型コロナウイルスが昨年の2月から発生して以来、2年を経過する中で、先ほど令和2年度の会計の報告がありましたけれども、湯井議員の質問のとおりですが、経常収支といいま

すか、総費用においても約3億7,000万円、入院に至っては何人でしたか。
そういった中で、非常に令和2年度の決算というのが厳しい状況になりました。

こうした中で、今年度の上半期のいわゆる状況というのは、令和2年度の上
半期と比べてどのような状況になっているのか、まずお尋ねいたします。

議長（野口 靖君） 経営管理部長。

事務局長兼経営管理部長（新井 滋君） お答えいたします。

令和3年度上半期の患者状況を前年と比較しますと、入院患者数は2,667
人増の5万673人、1日平均では14.6人増の276.9人、外来患者数
は5,133人増の8万581人、1日平均では42.1人増の660.5人
でございます。

次に、収支状況では、医業収益が4億3,696万円増の52億2,307
万円、内訳として入院収益で2億5,000万円増の32億5,944万円、
外来収益で1億5,253万円増の17億1,295万円、その他医業収益で
3,443万円増の2億5,067万円でございます。

医業費用は、1億5,517万円増の52億404万円、医業収支につつま
しては、前年と比較しまして2億8,179万円の改善となっております。

以上、答弁といたします。

議長（野口 靖君） 茂木光雄君。

議員（茂木光雄君） 昨年度の前半の上半期の状況と比べましても、入院患者は2,667
人も増えている、また、外来については5,000人以上も増えているとい
うふうな形の中で、今年の上半期は大分コロナ対策をはじめとして、一般診療の
体制の把握というか、そういった形が見えてきているのではないかなというふ
うに思います。

そうしますと、今、診療や外来についてのこういった検査外来の取組状況と
いうものが、大分今年の上半期で違ってきているのではないかなと思いますけ
れども、第5波までのいろんな病院の対策の中で、今後第6波に備えていろん
な形で、診療・検査外来というものをそれを参考にしながら取り組んだと思
いますけれども、そういった中で、当病院の取組の体制について伺います。

議長（野口 靖君） 経営管理部長。

事務局長兼経営管理部長（新井 滋君） お答えいたします。診療・検査外来につつま
してのご質問でございます。

当院の診療・検査外来につつましては、基本的に当院かかりつけの患者様、
もしくは紹介状をお持ちの患者様を対象に行っております。患者様から受診依
頼の電話が入ると、担当の看護師が対応し、患者様の状況や行動履歴などから
受診が必要かどうかを判断しています。

受診を必要とする場合は、午後1時から午後2時までの間を診察時間と設定しておりますので、その間、検査を実施します。

当院に受診歴がなく、紹介状もお持ちでない患者様につきましては、かかりつけ医で受診するよう案内をしています。

また、保健所から依頼のある濃厚接触者の受診については、診療・検査外来で来院される患者様と接触しないよう、午前11時からの診察となり、医師についても別の当番を設定しています。

現在、コロナ陽性者も減少傾向にあり、診療・検査外来を受診する患者様も減少してきておりますが、第6波に備えた体制づくりを構築していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（野口 靖君） 茂木光雄君。

議員（茂木光雄君） 診療・検査外来におけるこのPCR検査というのは、今現状どういふふうな形になっているのか伺います。

議長（野口 靖君） 診療支援部長。

診療支援部長（金子 修君） お答えさせていただきます。

平日での診療・検査外来では、PCR検査は基本外部委託となっております。また、夜間・休日等の急患においては、院内で抗原定性検査を実施し、必要な場合にはPCR検査を外注、外部委託しております。さらに、緊急性がある場合には、院内でPCR検査のスマートジーンや、またLAMP法などの遺伝子検査を実施しております。

以上、答弁いたします。

議長（野口 靖君） 茂木光雄君。

議員（茂木光雄君） 先ほどスマートジーンというふうなことで、年度末の購入だというふうな答弁をいただいておりますけれども、この緊急性のある場合というのはどんな形の中で、このスマートジーンというのはどういう状況の中で、どのような形で検査結果というものが出ることなのかどうか。この緊急性というものについて、スマートジーンを適用する場合というのはどういうことになるのか伺います。

議長（野口 靖君） 診療支援部長。

診療支援部長（金子 修君） お答えいたします。

緊急時ということは、先ほども経営管理部長がおっしゃいましたけれども、他院からの紹介患者さんが陽性ということでいらした場合には、補足的に再確認するためにスマートジーンを用いたりとか、あと別な検査で緊急になった場合ですとか、そういうような緊急時に実施しております。

さらに、スマートジーンのほうは、大体45分から60分という短い時間で

結果が出ます。ただし、それは1人しかできないので、ちょっと緊急時にということに限らせていただいています。

以上、答弁といたします。

議長（野口 靖君） 茂木光雄君。

議員（茂木光雄君） 緊急時にそういった中で、40分から45分かけてこのスマートジーンという機械を使って対応をしていくということですが、そうやってきたときに、これで入院が必要というふうな形になったときに、この当病院の看護体制といたしますか、どういう形の中で入院の措置を受け入れて対応していくのか伺います。

議長（野口 靖君） 看護部長。

看護部長（高田幸子君） 看護体制についてお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の患者様に関しましては、まずは群馬県の病院間調整センターのほうから入院の依頼がまいります。そこで、感染管理認定看護師、それから感染管理の専従看護師を中心にいたしまして、センターと密に連携を図りまして入院患者さんの受入れを円滑に行いました。

また、入院患者さんの対応としましては、当初、専用の地域包括ケア病棟21人の看護職員で対応しておりましたが、その後の入院患者さんの増加及び重症化、また入院患者の中に外国の方がたくさんいらっしゃいまして、外国人の患者さんの対応等で看護の業務量が増加してまいりましたので、患者さんの安全と安心の確保、また、適切な医療と看護の提供及び看護職員の安全な勤務体制の確保のために人員の増員が必要という判断をいたしまして、ほかの一般病棟3病棟から、毎日4から5名の応援体制を組みまして、看護職員を増員し対応をいたしました。

また、日中、救急外来を担当しておりました看護師を専用病棟の担当の看護師というふうに応援体制を組みましたので、救急外来へも一般病棟から毎日交代で1名ずつ応援に行く体制を組みました。通常診療と新型コロナウイルス感染症の診療を両立させることが非常に重要でしたので、看護職員で一致団結をいたしまして対応をいたしました。

また、感染防止対策におきましても、感染管理認定看護師、感染管理専従看護師を中心に、看護職員に対して感染予防策の実施指導を行いまして、対策の徹底を図りました。

今後の第6波におきましても、第5波のときの体制を基本に置きまして、患者さんの状況等に応じまして、柔軟に対応できる看護体制を構築してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（野口 靖君） 茂木光雄君。

議員（茂木光雄君） 今、本当に看護部長さんから非常にご丁寧な答弁をいただきました。

確か、ここのコロナ感染症の関係の受入れ病棟というのは、35ベッドが対応してあるんだと思いますけれども、そうした中で、稼働率というものが非常に上がった場合というのがあったというふうなことを記憶しておりますけれども、こういった中で、応援体制のそのマニュアルというものは、どんな形の中でこの看護体制、いわゆる応援の体制ですね。4、5名の応援体制を組んでいる、また緊急救急外来を担当しているところからもあるという、こういったものというのは、マニュアル化されて、どのような形の中で周知徹底を図られているのか、その辺についてちょっと細かく説明をしていただきたいと思います。

議長（野口 靖君） 看護部長。

看護部長（高田幸子君） お答えさせていただきます。

まず、応援体制につきましてのマニュアルですけれども、看護業務に関しましては、通常からマニュアルが作成されておりますので、それに準じて基本的には看護、コロナの患者さんの対応といたしましても、基本的には呼吸器疾患の患者さんの看護の対応ということが中心になりますので、通常看護体制と、それからあと看護技術のマニュアルというものは存在しております。それにとって対応をいたしております。

また、人員の配置に対してのマニュアルですけれども、こちらのほうは、一般病棟ですと7対1の人員配置になります。中等症の方が少し重症化してきますとさらに看護師の人手が必要となりますので、計算上5対1程度の看護職員の配置ということで、一般病棟から応援体制を組みました。そこで対応を第5波のときは行っております。

こちらのほうは、私どもの看護部管理室のほうで計算しまして、配置数等も算定いたしまして、各部署の師長を通じまして対応策、それから対応方法等につきましては周知徹底をいたしました。

以上となります。

議長（野口 靖君） 茂木光雄君。

議員（茂木光雄君） そういった中で、受入れ体制はある程度万全だなというふうなことだと思えます。

昨日の、今日の上毛新聞なんか見ても、いよいよ新規陽性者がゼロになったというふうな今日記事が出ております。そういった中で、第5波というものがあつた程度収束を見たなと思えますけれども、県においては、第6波に備えてのいわゆる医療体制の充実というふうな形の中で、対応を各病院のほうに求めているというふうな記事もあります。

こうした中で、当病院において、第5波のそういった今までの経験と、それ

に基づく新たな病院のそういった今後に向けての対応といたしますか、それは病院長にお尋ねいたしますけれども、第5波の経験を基に、どのような形の中で対応をする用意があるか伺います。

議長（野口 靖君） 病院長。

組合事業統括兼病院長（塚田義人君） お答えをいたします。

第5波というのは、群馬県にとりましては非常に試練だったですね。大都市に続きまして、群馬県は非常事態宣言を比較的早い時期に出しました。用意したコロナ病床が8割近く埋まりまして、当時のコロナ病床全部埋まった時期がありました。群馬県では、日赤に次いで第2位の受入れ数だったですね。進んで対応したとっていただいたと思いますけれども、非常に活躍をしました。

先ほど、看護部長がお答えいたしましたように、非常に看護部のガバナンスはしっかりしておりますし、当院の呼吸科医師をリーダーとして診療を、重症に至った症例も多く救命をいたしました。もう第6波というものがどの規模で来るかにもよりますけれども、より悪い事態を想定して対応を踏まなければいけないということはもちろんです。

先頃、県から、450床を550床に2割増やしたいと要請が来ました。やはり第5波のピーク時には、入院が必要であっても自宅待機、そして入院待機を余儀なくされた方がいまして、その間に病状が急に悪くなりますと、調整センターの調整を待たずに緊急入院を迫られるという事例も幾つか発生したんですね。当院は、1つの病棟47床をコロナ専用で展開しているわけですが、看護体制からいきますと35でも大変だったんですが、38をマックスにして県に届けを出しました。

今出ているものには抗体療法というものの、第5波のときでも途中から利用可能となりまして、非常にいい感触を得ています。内服薬も年内中に利用可能になりますと、今までとはまた戦い方が変わってくると思うんですけれども、3回目のワクチンも無効になるような、より凶暴な変異株が出てきますと、そういうこともまた対応することになります。

何とかこれまでの経験を生かして、当院の持てる力をフル活動して、そして何といたしても職員、毎日毎日、もう出るとすぐにまた次の患者が入ってくるという、コロナの患者さんだけを診ている病棟のスタッフは、メンタルケアも本当に大事になってきますので、その辺も十分ケアをして、次に備えたいと考えております。

以上です。

議長（野口 靖君） 以上で茂木光雄君の質問を終わります。

以上で発言通告のありました質問は終了いたしました。

字句の整理の件

議長（野口 靖君） お諮りいたします。本会議で議決された議案については、会議規則第38条の規定に基づき、その条項、字句、数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（野口 靖君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理は議長に委任することに決しました。

管理者挨拶

議長（野口 靖君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

管理者（新井雅博君） それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきますと存じます。

令和3年第3回の定例議会にご提案をさせていただきました報告1件、議案3件につきまして、慎重審議を賜りまして全ての案件につきまして全員の賛成をいただきまして、ご決定を賜りました。心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

また、議案審議の中で議員各位から賜りましたご意見につきましては、しっかり今後の病院運営に、健全経営の運営に活かしてまいりたいというふうに思っているところでございます。あわせて、中核病院として大きな使命を負っておりますので、しっかりそれらを果たしていけるように、一同頑張っていく所存であります。

また、併せて新型コロナウイルスの対応並びに第6波に対する対応につきましては、病院長並びに看護部長からご報告をさせていただいたとおりであります。本当に1年以上にわたりまして、本病院においても400名を超える患者さんを受入れさせていただき、おおむね健康な形でご退院をいただくことができました。それらも、先ほど看護部長からご報告があったような対応をさせていただいてきておりますので、ぜひとも議員各位には、そういった状況下を改めてご理解を賜りまして、本病院の運営につきまして、病院関係者一同に対しまして、ご理解とご声援をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

また、第6波に備えて、多野藤岡医師会、あるいは高崎医師会の先生方には、第3回目のワクチン接種等々で大変お世話になりますが、そのことも節にお願いを申し上げて、本日の会議のお礼とさせていただきます。大変ありがとうございました。

閉会

議長（野口 靖君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和3年第3回多野藤岡医療事務市町村組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時00分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 野 口 靖

署名議員 冬 木 一 俊

署名議員 神 田 辰 男